

『中学校完全給食』をテーマにした、『太宰府市長と語る会』の開催を太宰府市長に求める請願書

1 趣旨

太宰府市立中学校における完全給食が、持続的に“より良く”発展していく上において、中学校給食の対象者である生徒、保護者、学校関係者への説明に加えて、太宰府市民への“説明と対話”の機会が必要不可欠であり、太宰府市長に対して中学校完全給食をテーマとした『太宰府市長と語る会』を開催することを請願する。

2 理由

2006年に太宰府市中学校給食でランチサービスが始まったものの、2012年時点でランチサービスの利用率は6%だった。翌2013年には、太宰府市議会の一般質問でも中学校給食が取り上げられた。

2015年、前市長宛に中学校完全給食を求めた署名4,865筆が提出された。そして同年、太宰府市中学校給食調査・研究委員会が発足する。2017年、太宰府市議会に提出された中学給食の請願が全会一致で採択された。

2018年1月の太宰府市長選挙において、現市長が、「中学給食は、近隣連携も含めた最適な方式を協議し実現を目指します」との選挙公約で当選を果たした。しかし、就任後に一転して「ゼロベースで検討する」とした現市長の施政方針で紛糾して以降、市議会の一般質問でたびたび取り上げられたものの、不明瞭な答弁が続いた。2021年7月、中学校完全給食を求める署名6,238筆が現市長宛に提出されたものの、中学校完全給食に対する方針は不透明なままだった。

2021年9月議会において、現市長が中学給食への意思表示として公共施設整備基金積立金に5億円の積立方針を示した。

2022年3月、令和4年度予算に「中学校完全給食実現に向けた取組」として46万2千円を計上した。3月9日の太宰府市議会第1回(3月)定例会の一般質問において、議員からの質問に対して、現市長が「委員会での議論で方式や期間が決まるので、この時点で私が決めていくことではない」と回答した。

3月22日の議会終了後、現市長は太宰府市教育委員会に対して意見具申を行った。

3月25日、太宰府市教育委員会が、下記の方針を織り込んだ『太宰府市立中学校給食の基本方針』を決定した。

- ① 学校給食法に基づく中学校完全給食を早期に実施
- ② 学校給食を活用した、さらなる食育の推進を図る
- ③ 費用対効果や効率性などの観点からも実施方法を検討

4月6日、太宰府市立学校給食改善研究委員会が発足して翌5月、同研究委員会は『太宰府市立中学校完全給食実施方針(素案)』を決定した。同月、太宰府市教育委員会が『太宰府市立中学校完全給食実施方針(案)』を決定した後、太宰府市が『太宰府市立中学校完全給食実施方針』を決定した。

太宰府市立中学校完全給食実施方針では、下記のように示している。

- ◎ 民間事業者活用で最も早期に実施が可能なデリバリー方式である。
- ◎ 提供方式は食べる量の調整ができ、食品ロスの軽減が図れる食缶方式である。
- ◎ 10年継続での財政負担総額が最も抑えられるデリバリー方式(食缶)である。

そして「民間給食事業者からのデリバリー方式(食缶)により、全員喫食での完全給食を実施します」との方針を打ち出した。

6月27日開催の太宰府市議会において、中学校給食配膳室整備事業と債務負担行為補正(限度額9億円:令和4年度~令和10年度)を含む補正予算を可決した。

しかし、肝心の太宰府市立中学校給食実施方針の正当性に関しては、疑問が残る面があるのも事実である。

太宰府市方式の試算においても中学校完全給食を17年以上

継続した場合、最も財政負担を少なくして済むのは、センター方式である。

さらに文部科学省の公立学校施設整備費負担金を活用すると、10年継続での財政負担総額においても最も抑えられるのは、センター方式である。

そして、文科省補助金を活用したセンター方式を30年継続した場合は27.16億円であるのに対して、デリバリー方式(食缶)を30年継続した場合は48.12億円であり、センター方式の方がデリバリー方式(食缶)より実に21億円も安い計算になる。

食材費を除いた1食あたりの給食コストは、センター方式220円に対して、デリバリー方式(食缶)は390円と極めて割高になっている。

『太宰府市立中学校完全給食実施方針』の(9)その他においては、「今回は太宰府市立中学校給食の基本方針の各方針に照らして、早期実施、食育推進、費用対効果・効率性の観点からデリバリー方式を選択し、早期の開始に努めていきますが、本市の財政状況や社会情勢等を踏まえ、中学校給食がより良いものになるよう、継続的な調査、研究を行っていくこととします」と記載している。

今回のデリバリー方式(食缶)を選択しているものの、令和4年太宰府市議会第2回(6月)定例会で採択された議案第36号『令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)』の中学校給食関係費の限度額9億円に関する債務負担行為が令和4年度から令和10年度までの期間であることを踏まえて、令和11年度以降に向けて中学校給食をより良いものになるよう、継続的な調査・研究をしていくことは不可欠である。

一方、太宰府市自治基本条例では、『第4章市長等(市長の役割及び責務)』において、「第11条 市長は、市の代表者として、この条例を遵守し、市民の声を真摯に受け止め、公正かつ誠実に市政運営を行わなければならない」「2 市長は、政策を行う際には、透明性及び客観性を確保するように努め、市民に対し説明責任を果たすよう努めるものとする」と謳っている。

また、太宰府市 Web サイトでは、『楠田大蔵市長と語る会』に関して「平成 30 年 1 月から楠田新市政がスタートし、新たな方針と致しまして、市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することにより、本市の市民力が更に引き出され、活力ある地域が創生されると考えております。そこで、市長が地域に直接出向いて今後の市政運営について市民の皆様にご説明し、皆様からも市政や街づくりについてご意見を頂戴する『楠田大蔵市長と語る会』を開催させていただくことといたしました」と記載する。

そして、太宰府市 Web サイトによると、『楠田大蔵市長と語る会』の開催実績については下記の通りである。

◎令和 2 年度実施(連歌屋区、桜町区)

◎令和元年度実施(大佐野区、湯の谷西区、馬場区、新町区・大町区、国分区、松川区、長浦台区、高雄区、榎寺区、三条区)

◎平成 30 年度実施(五条台、通古賀、つつじヶ丘、水城ヶ丘、白川区、芝原区、梅香苑区、水城区、大佐野台区、秋山区)

従来の『楠田大蔵市長と語る会』は、自治会と日程調整等の協議を進めていたことに加え、先般からのコロナ禍もあって令和 2 年(2020)11 月 13 日(金曜日)に南体育館において桜町区住民らを対象に開催して以降、実施されていない。

かつて平成 30 年(2018)1 月 28 日に執行した太宰府市長選挙において『太宰府を日本を代表する都にする 7 つのプラン』を選挙公約に掲げた現市長は、「①市民参画の行政、街づくりで地域創生」で「年間 100 回の『市長と語る会』で市民の声を聞きます」と記載している。一方、太宰府市役所の Web サイトによると、1 期目・4 年間の開催実績は 22 カ所だった。「年間 100 回の『市長と語る会』を 4 年間開催した場合、400 回になるものの、実際の開催は 22 カ所であるため、開催達成率は 5.5%だった。

「市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することにより、本市の市民力が更に引き出され活力ある地域が創生される」ことを目的とする『楠田大蔵市長と語る会』は、太宰府市民が太宰府市長と対話していく場でもある。

従来の形式にとらわれず、全市民に関わってくるテーマに関しては居住する自治会エリアに限定することなく、すべての市民が参加できる『楠田大蔵市長と語る会』を開催すべきである。

現在、休止状態にある従来型の自治会単位での『市長と語る会』ではなく、新たなスタイルでの『市長と語る会』を始める必要があると考える。

太宰府市民を対象にした、中学校完全給食を持続的に“より良く、発展していくためにも「より良い『中学校完全給食』の実現」をテーマにした『太宰府市長と語る会』を早急に開催すべきだと考えて請願する。

地方自治法第 124 条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和 4 年 8 月 22 日

太宰府市議会議長 殿